

(証券コード：3371)
(発送日) 2023年6月1日
(電子提供措置開始日) 2023年5月26日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
株式会社ソフトクリエイトホールディングス
代表取締役会長 林 勝

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.softcreate-holdings.co.jp/ir>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式基本情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソフトクリエイトホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3371」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月15日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月16日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
渋谷クロスタワー5階
株式会社ソフトクリエイティブホールディングス
本社 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご来場される場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎昨年に引き続き、株主総会ご出席の株主様へのお土産は、とりやめさせていただいております。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月16日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月15日（木曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月15日（木曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の表 XX 票

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

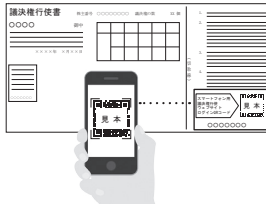
インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

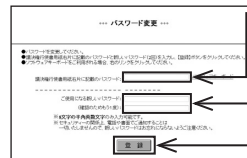
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	はやし 林 (1945年5月25日生) 410,160株 まさる 勝	1971年3月 白坂産業株式会社（現当社）入社 1971年4月 当社取締役 1982年4月 当社代表取締役社長 2006年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2006年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2008年5月 当社代表取締役会長 2012年6月 当社代表取締役会長執行役員 2012年10月 株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員（現任） 株式会社ソフトクリエイト取締役 2013年1月 当社代表取締役会長執行役員 兼経営企画本部長 2013年5月 当社代表取締役会長（現任） 2014年4月 株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員（現任） 2018年6月 全農ECソリューションズ株式会社監査役（現任） 2020年9月 株式会社ジョーレン取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員 株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員 全農ECソリューションズ株式会社監査役 株式会社ジョーレン取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	はやし むね はる 林 宗 治 (1974年8月23日生) 408,714株	2000年6月 株式会社ソフトクリエイト(現当社)取締役 2003年6月 当社常務取締役 2005年5月 当社専務取締役 2006年5月 当社代表取締役専務兼COO兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長 2006年10月 当社代表取締役社長兼COO 2007年1月 当社代表取締役社長兼COO兼X-point事業部長 2007年4月 株式会社エイトレッド代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼EC事業推進本部長 2011年3月 当社代表取締役社長兼EC事業戦略本部長 2012年4月 当社代表取締役社長兼SIカンパニー代表 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員兼SIカンパニー代表 2012年10月 当社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員(現任) 2013年5月 当社代表取締役社長(現任) 2015年8月 株式会社エイトレッド取締役会長 2017年11月 株式会社Y2S取締役(現任) 2018年10月 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役(現任) 2020年3月 2BC株式会社取締役(現任) 2023年1月 株式会社エイトレッド代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員 株式会社エイトレッド代表取締役会長 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 株式会社Y2S取締役 2BC株式会社取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	はやし まさ や 林 雅也 (1977年10月25日生) 408,665株	<p>2000年4月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社</p> <p>2004年9月 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長（現任）</p> <p>2005年6月 当社取締役</p> <p>2006年5月 当社取締役兼プロダクト事業部長</p> <p>2006年10月 当社取締役兼E C事業部長</p> <p>2007年4月 当社専務取締役兼E C事業本部長</p> <p>2007年7月 当社取締役専務執行役員兼E C事業本部長</p> <p>2008年5月 当社取締役常務執行役員兼E C事業部長兼E C戦略室長</p> <p>2009年4月 当社取締役常務執行役員兼E C事業本部長</p> <p>2011年3月 当社取締役専務執行役員兼E C事業本部長</p> <p>2011年5月 当社取締役専務執行役員兼E C事業本部長兼E Cサービス推進室長</p> <p>2012年4月 当社取締役副社長執行役員兼E Cカンパニー代表</p> <p>2012年10月 当社取締役副社長執行役員</p> <p>株式会社e c b e i n g 代表取締役 社長執行役員（現任）</p> <p>2013年5月 当社取締役</p> <p>2017年6月 当社代表取締役副社長（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社エートウジェイ取締役会長</p> <p>2018年6月 全農E Cソリューションズ株式会社取締役（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社v i s u m o 代表取締役</p> <p>2019年5月 株式会社エートウジェイ代表取締役会長（現任）</p> <p>2020年3月 一般社団法人日本オムニチャンネル協会代表理事（現任）</p> <p>2022年10月 株式会社R e v i C o 取締役（現任）</p> <p>2023年4月 株式会社v i s u m o 取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社e c b e i n g 代表取締役社長執行役員</p> <p>株式会社エートウジェイ代表取締役会長</p> <p>株式会社v i s u m o 取締役</p> <p>全農E Cソリューションズ株式会社取締役</p> <p>株式会社R e v i C o 取締役</p> <p>有限会社ティーオーシステム代表取締役社長</p> <p>一般社団法人日本オムニチャンネル協会代表理事</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
4	なか ぎり まさ ひろ 中 桐 雅 宏 (1963年5月1日生) 40,000株	1992年4月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社 2004年6月 当社取締役 2006年5月 当社取締役兼第二営業事業部長 2006年10月 当社取締役兼営業本部長 2007年4月 当社常務取締役兼営業本部長 2007年7月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長 2008年5月 当社取締役専務執行役員兼営業本部長 2012年4月 当社取締役専務執行役員兼S Iカンパニー営業本部長兼営業本 部第1営業部長 2012年10月 当社取締役専務執行役員 株式会社ソフトクリエイト取締役専務執行役員営業本部長 2014年4月 株式会社ソフトクリエイト取締役 副社長執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役 2016年10月 当社取締役専務執行役員経営管理担当 2017年3月 株式会社アクロホールディングス取締役（現任） 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼経理部長 2018年12月 株式会社エートウジェイ監査役 2019年5月 株式会社ソフトクリエイト取締役（現任） 株式会社エートウジェイ取締役（現任） 2019年6月 株式会社e c b e i n g取締役（現任） 2021年6月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 2022年10月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長（現任） 株式会社R e v i C o取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ソフトクリエイト取締役 株式会社e c b e i n g取締役 株式会社エートウジェイ取締役 株式会社アクロホールディングス取締役 株式会社R e v i C o取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	さとう じゅん 佐藤 淳 (1974年3月11日生) 1,000株	1998年2月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社 2007年1月 当社経営管理部長 2009年1月 当社執行役員 経営管理部長兼情報開示担当 2012年10月 株式会社ソフトクリエイト監査役 2014年4月 当社上席執行役員 経営管理部長兼情報開示担当 2015年6月 株式会社エイトレッド取締役CFO 管理部長 2017年4月 同社専務取締役CFO 管理本部長 2019年4月 同社専務取締役CFO 管理部長 2019年4月 株式会社visumo監査役 2019年6月 株式会社ソフトクリエイト監査役（現任） 2019年6月 株式会社ecbeing監査役 2020年12月 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役（現任） 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 2021年6月 株式会社エイトレッド取締役（現任） 2022年6月 株式会社ecbeing取締役（現任） 株式会社visumo取締役 2022年10月 当社取締役常務執行役員経理財務本部長兼経理部長（現任） 株式会社ReviCo監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ソフトクリエイト監査役 株式会社ecbeing取締役 株式会社エイトレッド取締役 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 株式会社ReviCo監査役

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式の数	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
6	や な だ ひ ろ し 安 田 洋 史 (1953年7月14日生) 1,000株	1979年10月 株式会社東芝入社 半導体国際部長、企業開発担当部長、提携戦略担当部長等を歴 任 2009年6月 東芝マイクロエレクトロニクス株式会社常勤監査役 2010年4月 青山学院大学経営学部兼大学院経営学研究科教授 2017年4月 同大学就職部長 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 同大学経営学部長兼同大学院経営学研究科長 2020年9月 スヴォトンテクノロジージャパン株式会社社外監査役（現任） 2022年4月 青山学院大学名誉教授（現任） 青山学院大学客員教授 (重要な兼職の状況) 青山学院大学名誉教授 スヴォトンテクノロジージャパン株式会社社外監査役
7	た ち ば な だ い き 橋 大 樹 (1982年7月12日生) 一株	2008年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 石寄信憲法律事務所（現石寄・山中総合法律事務所）入所 2015年9月 同事務所ヴァイスパートナー就任 2020年1月 同事務所パートナー就任（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 石寄・山中総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 安田洋史及び橋大樹の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待する役割について
- (1) 安田洋史氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営学に関する専門家であり、株式会社東芝においては、本社部門、半導体事業部門や海外子会社等で、アライアンス・M&Aの実務を含む、経営戦略全般の業務に携わっております。その後は実務経験を活かし、現在では当該分野のエキスパートとして研究を重ねております。引き続き当該知見を活かして経営戦略等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

(2) 橋大樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い知識や豊富な経験をもとに、また、法律の専門家として独立した立場から当社の経営に対する助言をいただけることを期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は安田洋史及び橋大樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、安田洋史及び橋大樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、安田洋史及び橋大樹の両氏の再任が承認された場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役太田晴彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
おおたはるひこ 太田晴彦 (1959年4月28日) 2,100株	2010年8月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社 2018年4月 当社経営管理本部法務室長（部長） 2019年6月 当社常勤監査役（現任）

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 当社は太田晴彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

	特に期待する知識・経験・能力						
	企業経営・ 経営戦略	IT・デジタ ル	マーケティ ング・営業	財務・会計・ ファイナンス	人材・労務・ 人材開発	法務・リスク マネジメント	ESG・サステ イナビリティ
林 勝	●						
林 宗 治	●	●	●				
林 雅 也	●	●	●				
中 桐 雅 宏					●	●	
佐 藤 淳				●			
安 田 洋 史							●
橘 大 樹					●	●	

※各取締役に期待する知識・経験・能力であり、各取締役の有するすべての知見を表すものではない。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進んだこと等により、ウィズコロナの下で個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、歴史的な高インフレとその抑制を企図した欧米各国での政策金利引き上げ等の影響による景気減速懸念の強まりや、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によってエネルギー・原材料価格の上昇等の影響による物価高騰により、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属するIT業界は、企業のECサイト構築需要の高まりや、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA等のデジタル変革(DX)推進に向けた需要を軸に企業等のIT投資は拡大基調が継続しております。このような状況の中で、当社グループは国内市場シェアNO.1のECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売やECサイトの売上拡大施策となるクラウドサービス(SaaS型)の提供を推進してまいりました。また、企業のデジタル変革(DX)推進や働き方改革への取り組みに関連した生産性向上のための企業内情報システムサービス「SCクラウド」、「X-p o i n tクラウド」等の提供を推進し、ECソリューション事業及びITソリューション事業の売上拡大に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は242億53百万円(前期比14.3%増)、営業利益は43億22百万円(同7.3%増)、経常利益は44億89百万円(同7.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は27億38百万円(同15.8%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(ECソリューション事業)

国内市場シェアNO.1のECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売及びECクラウドサービス「メルカート」の提供や、ECサイトの売上拡大施策となるビジュアルマーケティング「v i s u m o」、レビュー最適化ツール「ReviCo」、オムニチャネル分析ツール「S e c h s t a n t」等のクラウドサービス (SaaS型) を提供し、トータル的なECソリューションを提供しております。

ECソリューション事業は、ECサイト構築売上高が伸長したことや、ECサイトの売上拡大施策となるクラウドサービス売上高が伸長したこと等により、売上高は133億18百万円 (前期比14.9%増)、セグメント利益 (経常利益) は33億65百万円 (同7.8%増) となりました。

(ITソリューション事業)

当社グループの独自サービスである「SCクラウド」、ワークフローサービス「X-p o i n tクラウド」等のクラウドサービス (SaaS型) の提供をしております。そのほか、セキュリティ・インフラ構築や当社グループが独自で開発したプロダクト製品「A g i l e W o r k s」、「L 2 B l o c k e r」を販売しております。

ITソリューション事業は、クラウドサービス売上高が伸長したことや、セキュリティ・インフラ構築売上高の伸長により、売上高は109億34百万円 (前期比13.4%増)、セグメント利益 (経常利益) は26億19百万円 (同9.1%増) となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、12億21百万円であり
ます。

その主なものは、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」、ワークフロー「X-p o
i n tクラウド」、「A g i l e W o r k s」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェ
ア投資による増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2022年10月19日に、株式会社R e v i C oを設立し、当社の連結子会社としております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 53 期 (2020年 3 月期)	第 54 期 (2021年 3 月期)	第 55 期 (2022年 3 月期)	第 56 期(当期) (2023年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	23,811	24,238	21,226	24,253
経 常 利 益 (百万円)	2,442	3,247	4,161	4,489
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,430	1,817	2,363	2,738
1 株当たり当期純利益 (円)	54.84	69.33	90.99	108.68
総 資 産 (百万円)	16,729	21,141	22,794	25,192
純 資 産 (百万円)	10,927	14,392	15,194	17,527
1 株当たり純資産 (円)	368.83	479.00	518.47	600.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期(2022年3月期)連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ e c b e i n g	200百万円	100.0%	ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供、データセンターでのホスティングサービス
㈱ソフトクリエイト	200百万円	100.0%	ソフトウェアプロダクト「L2Blocker」の販売、ネットワーク構築保守、ホスティングサービス、クラウドサービス、パソコン、サーバー等のIT機器及び市販パッケージソフトウェア等の販売
㈱エイトレッド	621百万円	51.3%	ワークフロー「X-pointクラウド」、「AgileWorks」等の開発及び販売、クラウドサービス
㈱ v i s u m o	200百万円	98.3%	ビジュアルマーケティングツールの開発、販売
全農ECソリューションズ(株)	20百万円	51.0%	「JAタウン」、 「JAのふるさと納税」の運用業務
㈱ R e v i C o	100百万円	100.0%	レビューマーケティングツール 「ReviCo」の開発及び販売
エクスジェン・ネットワークス(株)	59百万円	50.4%	ID総合管理ツール「LDAP Manager」等の開発及び販売
㈱エートウジェイ	75百万円	79.3%	コンテンツマーケティング支援 ECサイト構築・運用支援

(注)当社は、2022年10月19日付で、株式会社R e v i C oを設立しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
㈱ e c b e i n g	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号	1,257百万円	9,076百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループの属するIT業界は、EC市場の拡大を背景としたECサイト構築需要が拡大していることや、クラウドサービス市場の拡大を背景とした需要の急拡大や、行政におけるデジタル化の推進、IT技術者の人材不足が深刻化するなど、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、次の活動を通して、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

- ① 積極的な人材採用の実施により人材確保に努めると共に、研修の実施や評価制度の充実により、社員の能力を最大限に発揮させる仕組み作りを推進してまいります。
- ② ECソリューション事業及びITソリューション事業の拡大のための重点顧客戦略の推進により、販売体制の強化を図ると同時に、展示会またはセミナー等を通じて、知名度の向上を図ってまいります。
- ③ 市場とテクノロジーの進歩に素早く対応できるための更なる製品機能の強化やオプション機能の開発等の実施により、製品機能を充実させ、競合他社との差別化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」等のソフトウェアプロダクト、IT機器及び市販パッケージソフトウェアの販売からネットワーク構築及び運用保守サービスまでのITに関する総合的なサービスをワンストップで提供しております。

事業区分別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業区分内訳	主要製品及び提供サービスの内容
ECソリューション事業		ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービス、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供
ITソリューション事業	プロダクト	ソフトウェアプロダクト（「X-p o i n tクラウド」、「Agile Works」、「L2Blocker」）の販売、クラウドサービス
	ネットワーク構築	ネットワーク構築、保守及びデータセンターでのホスティングサービス、クラウドサービス
	物品販売	パソコン、サーバー等のIT機器、市販パッケージソフトウェアの販売

(6) 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

当	社	本	社	東京都渋谷区
子	会	社	(株) e c b e i n g	東京都渋谷区
				大阪府大阪市中央区
			(株) ソフトクリエイト	東京都渋谷区
				大阪府大阪市中央区
			(株) エイトレッド	東京都渋谷区
			(株) v i s u m o	東京都渋谷区
			全農ECソリューションズ(株)	東京都渋谷区
			(株) R e v i C o	東京都渋谷区
エクスジェン・ネットワークス(株)	東京都千代田区			
(株) エ ー ト ウ ジ ェ イ	東京都港区			

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分別	使用人数	前連結会計年度末比増減
ECソリューション事業	462名	70名増
ITソリューション事業	356名	2名増
全社共通	29名	1名減
合 計	847名	71名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	1名減	35.9歳	6.9年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 51,000,000株

(注) 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付けで株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は51,000,000株増加し、102,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数 普通株式 12,528,023株
（自己株式 1,247,116株を除く）

(注) 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付けで株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は13,775,139株増加し、27,550,278株となっております。

③ 株主数 5,339名
（前期末比92名増）

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社ティーオーシステム	3,483,970株	27.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	980,100株	7.82%
B I P R O G Y 株 式 会 社	654,000株	5.22%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	645,900株	5.15%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	589,281株	4.70%
林 勝	410,160株	3.27%
林 宗 治	408,714株	3.26%
林 雅 也	408,665株	3.26%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	311,200株	2.48%
ソフトクリエイティブホールディングス従業員持株会	146,430株	1.16%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,247,116株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算定しております。
3. 日本ユニシス株式会社は2022年4月1日にBIPROGY株式会社に商号変更されております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権
発行決議日		2021年6月17日
新株予約権の数		3,100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)4		普通株式 310,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)4		新株予約権1個当たり 238,900円 (1株当たり 2,389円)
権利行使期間		2023年6月18日から 2031年6月17日まで
行使の条件		(注) 1. 2. 3
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,100個
		目的となる株式数 310,000株
		保有者数 5名

(注)

1. 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 本新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を相続することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、下記3の契約に定めるところによる。
3. その他権利行使の条件は、2021年6月17日開催の当社定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 2023年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第9回新株予約権
発行決議日		2022年6月17日
新株予約権の数		2,820個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)4		普通株式282,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)4		新株予約権1個当たり391,700円 (1株当たり3,917円)
権利行使期間		2024年6月18日から 2032年6月17日まで
行使条件		(注) 1. 2. 3
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 158個 目的となる株式数 15,800株 交付対象者数 10名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 2,662個 目的となる株式数 266,200株 交付対象者数 178名

(注)

1. 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 本新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を相続することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、下記3の契約に定めるところによる。
3. その他権利行使の条件は、2022年6月17日開催の当社定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 2023年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。
5. 2023年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が56個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
 - ・退職による減少分 56個

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	林 勝	株式会社 e c b e i n g 代表取締役会長執行役員 株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員 全農ECソリューションズ株式会社監査役 株式会社ジョーレン取締役
代表取締役社長	林 宗 治	株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員 株式会社エイトレッド代表取締役会長 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 株式会社Y2S取締役 2BC株式会社取締役
代表取締役副社長	林 雅 也	株式会社 e c b e i n g 代表取締役社長執行役員 株式会社エートウジェイ代表取締役会長 株式会社 v i s u m o 代表取締役 全農ECソリューションズ株式会社取締役 株式会社 R e v i C o 取締役 一般社団法人日本オムニチャネル協会代表理事 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長
取 締 役	中 桐 雅 宏	専務執行役員 経営管理本部長 株式会社ソフトクリエイト取締役 株式会社 e c b e i n g 取締役 株式会社エートウジェイ取締役 株式会社アクロホールディングス取締役 株式会社 R e v i C o 取締役
取 締 役	佐 藤 淳	常務執行役員 経理財務本部長兼経理部長 株式会社ソフトクリエイト監査役 株式会社 e c b e i n g 取締役 株式会社エイトレッド取締役 株式会社 v i s u m o 取締役 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 株式会社 R e v i C o 監査役
取 締 役	安 田 洋 史	青山学院大学名誉教授 スヴォトンテクノロジージャパン株式会社社外監査役
取 締 役	橘 大 樹	石嵯・山中総合法律事務所パートナー
常 勤 監 査 役	太 田 晴 彦	
監 査 役	山 本 勲	
監 査 役	鐘 田 憲 男	

- (注) 1. 取締役安田洋史氏及び橘大樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本勲氏及び鐘田憲男氏は、社外監査役であります。

3. 監査役鎌田憲男氏は、国税庁職員及び税理士としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役安田洋史氏及び橋大樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
児玉直樹	2022年6月17日	任期満了による退任	社外取締役

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	301,810	215,940	85,870	8
(うち社外取締役)	(4,500)	(4,500)	(—)	(3)
監査役	13,800	13,800	—	3
(うち社外監査役)	(3,600)	(3,600)	(—)	(2)
計	315,610	229,740	85,870	11
(うち社外役員)	(8,100)	(8,100)	(—)	(5)

(注) 1. 上記には2022年6月17日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 上記の報酬等の額には、以下の内容が含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額32,600千円

ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は2.(2)①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況に記載しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2011年6月23日開催の第44期定時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月17日開催の第54期定時株主総会において、株式報酬の額として年額10億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2004年6月28日開催の第37期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、複数の代表取締役による決定方針との整合性を含めた多角的な検討を実施しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、優秀な人材を確保するため、各職責に十分見合う競争力のある水準とすることを基本方針とする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定時には、前年度の会社業績や当年度の見込み、e項の条件を考慮して決定しているため、別途の業績連動報酬（賞与）は採用しない。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等（株式報酬）は、株式報酬型ストック・オプション等の株価に連動した報酬の仕組みを用いて株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有することを目的として、グループの業績向上との連動性を強化した報酬として有効に機能するよう適切な制限や条件を設定して支給するものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行い、代表取締役が個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの割合については、今後、報酬全体のバランスを見ながら検討を進めるものとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の金銭報酬額については、株主総会で決議された年度限度額の範囲内で、当該年度の取締役（社外取締役を含む）全員の年度総報酬額を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額の配分とする。

非金銭報酬等（株式報酬）は、株主総会で決議された年度限度株式付与総数の範囲内で、当該年度の実績（社外取締役を除く）に対する株式付与総数を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が個人別の具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その委任の内容は、各取締役の割当株式数の配分とする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月17日開催の取締役会にて代表取締役（林 勝、林宗治、林雅也）に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、株主総会で決議された年度限度額の範囲内で、当該年度の実績を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	安 田 洋 史	大手上場企業での、アライアンス・M&A等、経営戦略業務の経験及び経営学の豊富な知見を有しており、取締役会において必要に応じ、適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会12回開催のうち、12回に出席
取 締 役	橘 大 樹	弁護士としての幅広い知識や豊富な経験をもとに、法律の専門家として幅広い知識と見識を有しており、当該知見を活かして客観的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 2022年6月17日就任以降開催された、取締役会10回開催のうち、9回に出席
監 査 役	山 本 勲	大手上場企業の監査役を務めた経験を有しており、当該知見を活かし、必要に応じ、取締役会・監査役会において適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会12回開催のうち、12回に出席 監査役会12回開催のうち、12回に出席
監 査 役	鐘 田 憲 男	長年にわたる税務・会計の専門家として豊富な経験を有しており、当該知見を活かし、必要に応じ、取締役会・監査役会において適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会12回開催のうち、12回に出席 監査役会12回開催のうち、12回に出席

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、代表取締役会長をコンプライアンスに関する統轄責任者として任命する。総務部門長は、企業行動憲章、企業行動基準等のコンプライアンスに係る規程の整備と徹底を図り、法令及び定款遵守体制の構築を推進する。

統轄責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役に報告する。

また、当社及び当社子会社は、使用人が法令又は定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、代表取締役会長をリスク管理に関する統轄責任者に任命する。総務部門長は、リスク管理に係る規程を整備し、当該規程に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進する。統轄責任者は、リスク管理状況を取締役に報告する。

また、内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役会長に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、代表取締役会長を取締役の職務の効率性に関する統轄責任者に任命する。各取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。これに対し、統轄責任者は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。統轄責任者は、業務遂行状況を当社及び当社子会社の各取締役及び執行役員に取締役会及び幹部会議等において、定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

- ④ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、代表取締役会長を子会社の管理に関する統轄責任者に任命する。経営管理部門長は、子会社管理規程を整備し、経営管理業務の一元化により子会社における業務の適正の確保と財務報告の信頼性確保を図っていく。

統轄責任者は、取締役会及び幹部会議等において定期的に報告される子会社の業務執行状況を把握し、企業集団における内部統制システム整備を推進する。

- ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、代表取締役会長を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統轄責任者に任命する。総務部門長は、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

情報のセキュリティ管理に関しては、情報システム担当部門長が情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、推進管理を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名することができる。

監査役会が指定する補助すべき期間中については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。監査役の指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役会規程、監査役監査基準及び該当規程に定められた監査役への報告基準に基づき、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項並びに不正行為及び法令・定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会付議事項及びその決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準に関する事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書等を閲覧し、取締役会及び使用人に説明を求めることとする。また、監査役は、法令並びに監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の実現を図る。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役会長を最高責任者とし、代表取締役社長を推進責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、財務報告に関する基本方針に則り、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、総務部門長を統轄責任者と定め、企業行動基準に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務政策等をはじめとする経営諸施策の機動的な遂行及び株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により決定しております。

剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきました。2022年12月5日に実施した中間配当1株当たり25円と合わせまして、年間配当は1株当たり50円となります。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,404,089	流 動 負 債	5,906,182
現金及び預金	9,429,078	買掛金	1,898,929
受取手形、売掛金及び契約資産	5,277,645	契約負債	1,422,277
電子記録債権	474,949	短期借入金	11,836
有価証券	155	未払法人税等	459,980
商 品	375,002	賞与引当金	556,026
そ の 他	849,692	そ の 他	1,557,133
貸倒引当金	△2,434	固 定 負 債	1,758,396
固 定 資 産	8,788,454	役員退職慰労引当金	538,601
有 形 固 定 資 産	298,691	退職給付に係る負債	897,811
建 物	133,622	資産除去債務	67,722
工具、器具及び備品	147,762	繰延税金負債	234,261
土 地	17,306	そ の 他	20,000
無 形 固 定 資 産	1,529,091	負 債 合 計	7,664,579
ソフトウェア	1,526,591	純 資 産 の 部	
そ の 他	2,500	株 主 資 本	13,806,454
投資その他の資産	6,960,672	資 本 金	854,101
投資有価証券	5,207,403	資 本 剰 余 金	1,902,532
繰延税金資産	422,960	利 益 剰 余 金	14,191,643
そ の 他	1,338,893	自 己 株 式	△3,141,822
貸倒引当金	△8,585	その他の包括利益累計額	1,239,928
資 産 合 計	25,192,544	その他有価証券評価差額金	1,077,884
		退職給付に係る調整累計額	162,044
		新 株 予 約 権	282,163
		非 支 配 株 主 持 分	2,199,418
		純 資 産 合 計	17,527,965
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,192,544

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,253,875
売上原価	13,932,110
売上総利益	10,321,765
販売費及び一般管理費	5,999,192
営業利益	4,322,572
営業外収益	
受取利息	266
受取配当金	87,437
持分法による投資利益	58,442
その他	23,333
合計	169,480
営業外費用	
支払利息	14
自己株式取得費用	1,588
為替差損	59
和解金	91
その他	1,209
合計	2,963
経常利益	4,489,089
特別損失	
投資有価証券評価損	5,326
固定資産除却損	20,740
合計	26,067
税金等調整前当期純利益	4,463,021
法人税、住民税及び事業税	1,483,508
法人税等調整額	△99,961
当期純利益	3,079,474
非支配株主に帰属する当期純利益	341,464
親会社株主に帰属する当期純利益	2,738,010

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	854,101	1,903,629	12,021,257	△2,699,391	12,079,596
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△567,624		△567,624
親会社株主に帰属する当期純利益			2,738,010		2,738,010
連結子会社の増資による持分の増減		△1,097			△1,097
自 己 株 式 の 取 得				△442,431	△442,431
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,097	2,170,386	△442,431	1,726,857
当 期 末 残 高	854,101	1,902,532	14,191,643	△3,141,822	13,806,454

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	退 職 給 付 に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	937,919	142,768	1,080,688	93,829	1,940,851	15,194,966
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△567,624
親会社株主に帰属する当期純利益						2,738,010
連結子会社の増資による持分の増減						△1,097
自 己 株 式 の 取 得						△442,431
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	139,965	19,275	159,240	188,333	258,657	606,141
連結会計年度中の変動額合計	139,965	19,275	159,240	188,333	258,567	2,332,998
当 期 末 残 高	1,077,884	162,044	1,239,928	282,163	2,199,418	17,527,965

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,427,264	流動負債	305,048
現金及び預金	1,860,390	未払金	63,087
前払費用	228,065	未払費用	33,559
未収入金	325,728	未払法人税等	51,279
その他	13,080	預り金	7,495
		賞与引当金	14,086
		その他	135,540
固定資産	6,649,572	固定負債	521,217
有形固定資産	123,482	役員退職慰労引当金	441,216
建物	44,264	退職給付引当金	24,007
工具、器具及び備品	59,521	繰延税金負債	55,993
土地	17,306	負債合計	826,265
建設仮勘定	2,390	純資産の部	
無形固定資産	108,289	株主資本	7,469,155
ソフトウェア	105,788	資本金	854,101
電話加入権	2,500	資本剰余金	1,327,855
		資本準備金	884,343
		その他資本剰余金	443,512
投資その他の資産	6,417,800	利益剰余金	8,429,020
投資有価証券	2,354,599	利益準備金	8,605
関係会社株式	3,124,613	その他利益剰余金	8,420,415
敷金保証金	377,018	別途積立金	101,000
長期前払費用	533,298	繰越利益剰余金	8,319,415
その他	28,270	自己株式	△3,141,822
		評価・換算差額等	532,251
		その他有価証券評価差額金	532,251
		新株予約権	249,163
資産合計	9,076,836	純資産合計	8,250,570
		負債及び純資産合計	9,076,836

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	4,698,320
営業費用	1,599,532
営業利益	3,098,787
営業外収益	
受取利息	289
受取配当金	46,789
その他	2,099
営業外費用	
支払利息	3,287
自己株式取得費用	1,588
為替差損	170
その他	91
経常利益	3,142,828
税引前当期純利益	3,142,828
法人税、住民税及び事業税	459,184
法人税等調整額	△50,320
当期純利益	2,733,964

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
別 積 立 金	途 金	繰 越 剰 余 金	益 金					
当 期 首 残 高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	6,153,075	6,262,680
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△567,624	△567,624
当 期 純 利 益							2,733,964	2,733,964
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,166,340	2,166,340
当 期 末 残 高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	8,319,415	8,429,020

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,699,391	5,745,246	457,947	457,947	78,829	6,282,024
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△567,624				△567,624
当 期 純 利 益		2,733,964				2,733,964
自 己 株 式 の 取 得	△442,431	△442,431				△442,431
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			74,303	74,303	170,333	244,637
事業年度中の変動額合計	△442,431	1,723,908	74,303	74,303	170,333	1,968,546
当 期 末 残 高	△3,141,822	7,469,155	532,251	532,251	249,163	8,250,570

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社ソフトクリエイティブホールディングス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 克 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイティブホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイティブホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社ソフトクリエイティブホールディングス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 克 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイティブホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社ソフトクリエイティブホールディングス 監査役会

常勤監査役 太田 晴彦 ㊟

監査役 山本 勲 ㊟

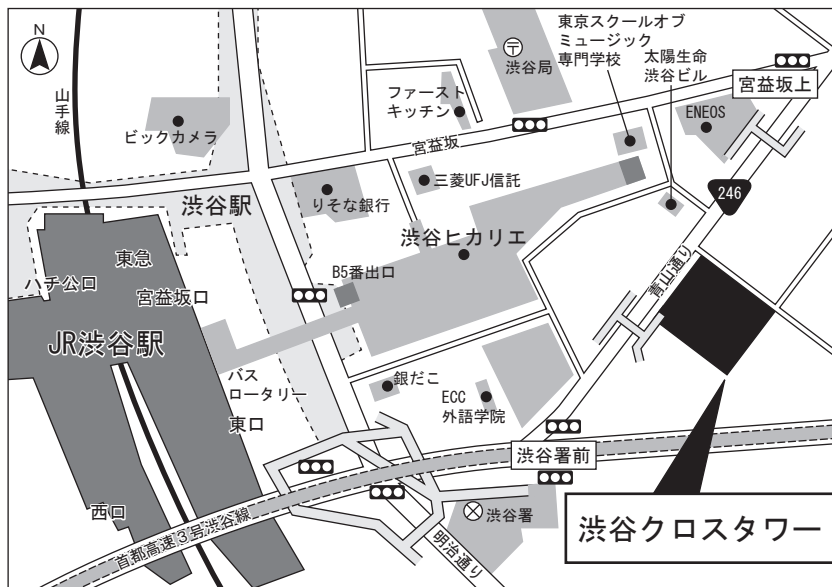
監査役 鏑田 憲男 ㊟

(注) 監査役山本勲及び鏑田憲男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
渋谷クロスタワー5階 本社大会議室
電話：03-3486-0606



〔交通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
B5番出口より徒歩4分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
渋谷ヒカリエ方面連結通路より徒歩4分
- 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩7分

※現在「渋谷駅街区開発計画」に伴う大規模工事の影響により、駅からの連絡通路や歩道橋の一部が通行できない場合がありますので、ご注意ください。